

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年10月18日(2018.10.18)

【公表番号】特表2017-532099(P2017-532099A)

【公表日】平成29年11月2日(2017.11.2)

【年通号数】公開・登録公報2017-042

【出願番号】特願2017-513071(P2017-513071)

【国際特許分類】

A 6 1 M 27/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 27/00

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月6日(2018.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

機器において、

パネルと、

前記パネルに一体化された流体流路と、

前記パネルに一体化されるとともに前記流体流路に流体的に結合されたポートとを備え、

前記パネル、前記流体流路、および前記ポートが、ストレートプル表面からなることを特徴とする機器。

【請求項2】

請求項1に記載の機器において、一体型流体導管を形成するために前記流体流路に結合されたシールを更に備えることを特徴とする機器。

【請求項3】

請求項1に記載の機器において、前記パネルに一体化されるとともに前記流体流路に沿って延びる隆起部を更に備えることを特徴とする機器。

【請求項4】

請求項1に記載の機器において、前記ポートが位置合わせポストと流体導管とを備え、かつ前記流体導管が前記流体流路に流体的に結合されることを特徴とする機器。

【請求項5】

請求項1に記載の機器において、

一体型流体導管を形成するために前記流体流路に結合されたシールと、

前記ポートに流体的に結合された空気圧構成要素と

を更に備えることを特徴とする機器。

【請求項6】

請求項5に記載の機器において、前記空気圧構成要素がポンプであることを特徴とする機器。

【請求項7】

治療機器において、

パネルを備えるハウジングと、

前記パネルに一体化された流体流路であって、前記流体流路および前記パネルがストレ

ー トブル表面からなる、前記流体流路と、

前記パネル内に一体型流体導管を形成するために前記流体流路に結合されたシールと、

前記ハウジング内に配置されるとともに前記一体型流体導管に流体的に結合された空気圧構成要素と

を備えることを特徴とする治療機器。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の治療機器において、前記空気圧構成要素が陰圧源であることを特徴とする治療機器。

【請求項 9】

請求項 7 に記載の治療機器において、前記空気圧構成要素がポンプであることを特徴とする治療機器。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の治療機器において、前記ポンプが、前記ポンプから流体を排出するよう構成された陽圧ポートを備え、かつ前記陽圧ポートが前記一体型流体導管に流体的に結合されることを特徴とする治療機器。

【請求項 11】

請求項 10 に記載の治療機器において、前記陽圧ポートの下流側で前記一体型流体導管に流体的に結合された膨張室を更に備えることを特徴とする治療機器。

【請求項 12】

請求項 11 に記載の治療機器において、前記膨張室が前記パネルに一体化されるとともにストレートブル表面からなることを特徴とする治療機器。

【請求項 13】

請求項 12 に記載の治療機器において、前記膨張室内に配置された少なくとも 1 つのバッフルを更に備えることを特徴とする治療機器。

【請求項 14】

請求項 12 に記載の治療機器において、前記膨張室が蛇行経路に沿って流体を導くよう構成されることを特徴とする治療機器。

【請求項 15】

請求項 10 に記載の治療機器において、前記流体流路の少なくとも一部分が蛇行していることを特徴とする治療機器。

【請求項 16】

請求項 7 に記載の治療機器において、前記ハウジングが、第 1 のハウジングと第 2 のハウジングとを備えるとともに、前記第 1 のハウジングを前記第 2 のハウジングに結合する締結具を更に備え、前記締結具が前記流体流路の内側における前記パネルを貫通して配置されることを特徴とする機器。

【請求項 17】

請求項 7 に記載の治療機器において、少なくとも 2 つの流体流路と、少なくとも 2 つの空気圧構成要素とを備えるとともに、前記空気圧構成要素を前記流体流路に結合するよう構成された継手を更に備えることを特徴とする治療機器。

【請求項 18】

請求項 7 に記載の治療機器において、

前記空気圧構成要素が、陰圧ポートと陽圧ポートとを備える陰圧源であり、

前記陰圧ポートが流体容器に結合されるように構成され、かつ

前記陽圧ポートが前記一体型流体導管に流体的に結合されることを特徴とする治療機器。

。

【請求項 19】

請求項 8 に記載の治療機器において、前記陰圧源に流体的に結合されたドレッシングを更に備えることを特徴とする治療機器。

【請求項 20】

請求項 8 に記載の治療機器において、

前記陰圧源に流体的に結合された流体容器と、
前記流体容器に流体的に結合されたドレッシングと
を更に備えることを特徴とする治療機器。

【請求項 2 1】

治療機器において、
一体型流体流路を備えたハウジングと、
一体型流体導管を形成するために前記一体型流体流路を覆うように前記ハウジングにしつかりと固定されたシールとを備え、
前記ハウジングがストレートブル成形型により成形されることを特徴とする治療機器。

【請求項 2 2】

請求項 2 1 に記載の治療機器において、継手を通じて前記一体型流体導管に流体的に結合された空気圧構成要素を更に備えることを特徴とする治療機器。

【請求項 2 3】

請求項 2 1 に記載の治療機器において、前記継手が単一のユニットとして作製されることを特徴とする治療機器。

【請求項 2 4】

陰圧療法を提供するための機器において、
第 1 のハウジングと、
第 2 のハウジングと、
前記第 2 のハウジングに結合されたパネルと、
前記パネルに一体化された第 1 の流体流路と、
前記パネルに一体化された第 2 の流体流路と、
前記パネルに一体化されるとともに前記第 1 の流体流路に流体的に結合された第 1 の流路ポートと、
前記パネルに一体化されるとともに前記第 2 の流体流路に流体的に結合された第 2 の流路ポートと、

前記第 1 のハウジングと前記第 2 のハウジングとの間に配置されたポンプであって、前記第 1 の流路ポートに流体的に結合された陰圧ポートと、前記第 2 の流路ポートに流体的に結合された陽圧ポートとを備える前記ポンプと、

前記パネルに結合されるとともに前記陰圧ポートの上流側で前記第 1 の流体流路に流体的に結合されたキャニスタポートと、

前記パネルに結合されるとともに前記陽圧ポートの下流側で前記第 2 の流体流路に流体的に結合された膨張室と、

前記第 1 の流体流路と前記第 2 の流体流路とを覆うように前記パネルに結合された接着ラベルと

を備えることを特徴とする機器。

【請求項 2 5】

請求項 2 4 に記載の機器において、前記パネル、前記第 1 の流体流路、前記第 1 の流路ポート、前記第 2 の流体流路、前記第 2 の流路ポート、前記キャニスタポート、および前記膨張室が、少なくとも 1 つの向きに正の離型角度を有する表面からなることを特徴とする機器。

【請求項 2 6】

請求項 2 4 に記載の機器において、前記キャニスタポートに流体的に結合された流体容器を更に備えることを特徴とする機器。

【請求項 2 7】

請求項 2 4 に記載の機器において、
前記キャニスタポートに流体的に結合された流体容器と、
前記流体容器に流体的に結合されたドレッシングと
を更に備えることを特徴とする機器。

【請求項 2 8】

製造方法において、

ストレートプル成形型によりパネルを成形するステップであって、前記成形型が前記パネル内に流路を形成する、前記成形するステップと、

一体型流体導管を形成するために前記流路を覆うようにシールを前記パネルに貼り付けるステップと

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 29】

請求項 28 に記載の方法において、前記シールがポリエステルフィルムを含むことを特徴とする方法。

【請求項 30】

請求項 28 に記載の方法において、前記シールが製品ラベルであることを特徴とする方法。

【請求項 31】

請求項 28 に記載の方法において、前記成形型が、前記流路に流体的に結合されたポートを更に形成し、前記ポートが、前記流路を空気圧構成要素に結合するように構成されることを特徴とする方法。

【請求項 32】

請求項 28 に記載の方法において、空気圧構成要素を前記一体型流体導管に結合するステップを更に含むことを特徴とする方法。

【請求項 33】

請求項 28 に記載の方法において、前記成形型が、前記流路に流体的に結合された膨張室を更に形成することを特徴とする方法。